

# 岡山 史料ネット Newsletter Vol. 4 2020. 9

屏風下張り文書の剥離作業

## 活動報告 (2020年2月～2020年8月)

### 1. 総会・活動報告会

2020年8月2日(日)、28名の参加のもと総会・活動報告会をオンラインで開催しました。

総会では2019年度活動総括案・決算案・会計監査について報告があり、すべて承認されました。次に2020年度活動方針案・予算案・役員案について報告があり、こちらも全て承認されました(活動方針と予算は岡山史料ネットウェブサイトに掲載します)。

活動報告会では計6本の報告がありました。報告者は順に、斎藤裕子さん(絵画修復工房YeY)、内池英樹さん(岡山県教育庁)、天野真志さん(国立歴史民俗博物館)、松下正和さん(歴史資料ネットワーク)、胡光さん(愛媛資料ネット)、多和田雅保さん・宇野淳子さん(神奈川資料ネット)です。

まずは岡山県内の状況について。斎藤さんからは、西日本豪雨後の子供の作品や母子手帳など被災者にとって大切なもののレスキュー活動や、それらの活動を記録する1冊の本制作の取り組みについて、内池さんからは、歴史資料の保存と活用に関する県教育庁文化財課、さらには県文化財課を事務局とする県文化財等救済ネットの取り組

みについて報告がありました。

次に全国の状況について。天野さんからは、各地の史料ネットによって先行事例を活用した新たな取り組みや、史料ネット活動の下支えとなるような行政との連携、さらには大学間の連携が進んでいることが紹介されました。松下さんからは、コロナ禍における資料保全の全国的な取り組みや、新たな史料ネット設立について紹介があり、現在のような状況下では予防ネットの重要性が高まることが指摘されました。

最後に各地の史料ネットの実践について。胡さんは、愛媛での西日本豪雨後の活動の特徴として、博物館学芸員が公務として動けたこと、学内での連携がなされ理学部局が所有する大型冷蔵庫を使用できたことを強調しました。多和田さんと宇野さんからは、岡山における資料保全に関わる組織の在り方や、災害後の実践活動から学んでいること、その一例として、岡山の活動を通じて知った災害ボランティアとの連携が、2019年台風19号後に神奈川で実現したことが紹介されました。

今回様々なネットワークの在り方が提示されました。岡山ネットとしても引き続き、重層的なネッ



芸術・文化による  
災害復興支援  
ファンド

岡山史料ネットの「2018年7月豪雨災害被災地域の文化財修復活動」は、芸術・文化による災害復興支援ファンド(GBFund)より、助成金の採択を受けました。

トワークをいかに形成するか、それを下支えするような仕組みをいかに整えるか、といった点を検討し実践していきます。

## 2. 西日本豪雨被災資料修復・整理作業

ボランティアのみなさんのご協力のもと開催していた被災資料の洗浄・乾燥作業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年1月を最後に実施できていません。そのため現在は、すでに洗浄・乾燥を終えた資料の目録作成や襖の下張

り文書の整理を事務局スタッフが週1回程度行っています。

(文責・上村和史)



寄稿

## 岡山県文化財保存活用大綱について

内池英樹

文化財を守るために昭和25(1950)年に、文化財保護法が制定されました。その後、昭和50(1975)年には岡山県文化財保護条例が制定され、有形・無形の文化財の指定や保護などの措置を体系的に講じてきました。その結果、文化財保護に一定の成果を上げてきたと思います。

一方では、過疎化や少子化・高齢化に伴う人口減少等をうけて、文化財を次世代に継承していくことが困難になってきていました。さらには、指定されていない文化財が、価値を見いだされないまま失われつつあるという指摘もありました。そうしたことを受けて、平成30(2018)年に文化財保護法が改正され、平成31年4月1日に施行されました。

改正された文化財保護法では、文化財の保存と活用を中長期的な視点にたって考えていくことが盛り込まれるとともに、第183条の2第1項で「都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱(「文化財保存活用大綱」)を定めることができる。」ことが制度化されました。

このことを受けて、岡山県教育庁文化財課(以下、文化財課)では、関係団体等への意見聴取を踏まえて、令和元年11月に「岡山県文化財保存

活用大綱(以下、大綱)」を策定しました。全5章の構成は以下の通りになっています(<https://www.pref.okayama.jp/page/635271.html>)。

- 第1章 文化財の保存・活用に関する基本的な方針
- 第2章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置
- 第3章 市町村への支援の方針
- 第4章 防災・災害発生時の対応等
- 第5章 文化財の保存・活用の推進体制

小稿では、この中の第4章「防災・災害発生時の対応等」として災害発生等の際の活動について簡単に紹介していきます。

第4章は、4項目で構成されています。

- 1 『文化財所有者のための防災対策マニュアル』
- 2 岡山県文化財等救済ネットワーク
- 3 中国・四国地方における被災文化財等の保護に向けた相互支援計画
- 4 平成30年7月西日本豪雨災害を教訓とする今後の取組の方向性

県文化財課では、文化財の日常管理等に役立て

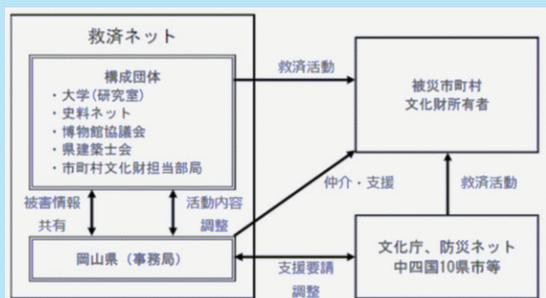


図1 岡山県文化財等救済ネットワーク模式図

てもらうために、『岡山県指定重要文化財（美術工芸品）所有者のための手引き』（平成 25（2013）年刊行）や『文化財所有者のための防災対策マニュアル』（平成 25（2013）年刊行、<https://www.pref.okayama.jp/page/312467.html>）を作成してきました。また、平成 26（2014）年 3 月末に「岡山県文化財等救済ネットワーク」を設置して、大規模災害から県内所在の文化財等を守ることができるようにしてきました。

県文化財課が事務局となり、構成団体（県内大学や岡山史料ネット、県建築士会・博物館協議会）と被害情報を共有したり、活動内容を調整したりするように計画されていました。また、文化庁や国の文化財防災ネット、中四国 10 県市の連携等の県外の関係機関との支援要請・調整を行うことも狙っていました。

平常時には研修を、非常時には協力して救済活動を、と計画されており、平成 30 年度までは研修会を実施して参加団体との連携を図っていくことができつつありました。

平成 30 年 7 月豪雨災害の際には、情報共有や活動内容の調整、県外の関係機関等との連携についてある程度実行することができました。しかし、未指定文化財等の所在情報がほとんどなく、その被災状況の把握に時間を要したという反省がありました。

一方では、岡山史料ネットをはじめとした県内の文化財等を救済する活動を行う団体が、それぞれ連携を行いながら情報を共有し、大きな成果を上げたことも事実です。

これらの反省を踏まえて、2（2）活動内容として平常時に、「市町村文化財担当部局と協力し、

域内文化財の所在確認調査を行う」ことなどを盛り込み、来るべき災害に備えることとしました。未指定文化財等の調査については、災害対応に向けただけでなく、最初に述べたように価値づけられていないものを見いだし、地域の再確認につながっていくことも意識しているものです。

今後、各自治体において地域計画を策定していくようになってきますが、その中でも大綱をモデルにして、災害時の文化財救済の活動への協力体制整備のことや、未指定文化財の調査や保護について取り組んでいくことを盛り込めるようにできればと考えているところです。

私事ですが、平成 16（2004）年 8 月末には勤務していた小学校区を含めた玉野市で高潮被害に会いました。また、平成 23（2011）年 9 月には、玉野市教育委員会職員の立場で、市内中学校などが豪雨による被害に見舞われ、対応にあたったことがありました。担任していた児童宅が被災しましたし、被災直後の学校に入り、めくれ上がった教室の床板を見て呆然としたこともありました。いずれの場合も、生活を安定させることが一番のことであり、資料救済という視点は持つことが難しかったと記憶しています。

災害が発生した場合、その自治体職員はほとんどの時間を被災対応に追われます。けが人等が生じている場合には、まずは人命救助が優先されます。その中で、自力で資料を救済するということはなかなか厳しいのではないのでしょうか。そのためにも、平常時から文化財（未指定のものも含む）のリスト化を進め（可能であればメモ写真を残す）、万が一災害が起こった場合には、外部からのレスキューが平成 30 年度に岡山史料ネット等が行ったような形で入っていくことができれば、人命を優先しながらも、救済できる資料がより増えていくのではないかと個人的には思っています。

いずれにしても、平成 30 年 7 月豪雨災害の経験を踏まえて、少しでも残される資料が増える取り組みを行っていくことができればと考えています。

## お知らせ

2020年度総会で選出された役員は下記のとおりです。

※下線は新任

《運営委員》今津勝紀（代表委員）・浅利尚民（副代表委員）・上村和史（事務局長）・徳永誓子（会計）・村井良介（広報）・東野将伸（書記）・飯島章仁・内池英樹・杉山一雄・鈴木琢郎・久野洋・福富幸・松岡弘之・山下香織・山下洋  
《監査委員》定兼学・清家章

## 歴史資料保全活動への支援募金のお願い

被災状況の調査や、被災資料のレスキュー、クリーニング作業など、活動継続のための資金が必要です。募金にご協力いただける方は、下記口座にお振り込みいただければありがたく存じます。

ゆうちょ銀行総合口座（普通口座）

【記号】15470 【番号】38569531 岡山史料ネット（オカヤマシリョウネット）

（他の金融機関からの振込の場合）

【店名】五四八 【店番】548 【預金種目】普通預金 【口座番号】38569531

2019年4月から8月までにご寄付をいただいたみなさまは以下のとおりです。記して厚く御礼申し上げます。

在間宣久・岩田牧子・内池英樹・金谷芳寛（五十音順、敬称略）

### 会費納入のお願い

会員のみなさまは2020年度会費（1,000円）の納入をお願いいたします。上記口座にお振り込みください。

### 入会のご案内

岡山史料ネットは、災害から歴史資料などを守る活動を中心に、歴史資料や広い意味での文化財の保全と活用を実践的に進めるボランティア組織です。会員は大学関係者や学芸員、一般市民の方などが幅広く参加しています。入会を希望される方は、下記事務局までご連絡ください。

事務局 〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学文学部日本史研究室内

電話 086-251-7569

e-mail okayamasiryonet@gmail.com

URL <http://okayamasiryonet.s1008.xrea.com/>

Twitter @okayamasiryonet

**GBFund**

芸術・文化による  
災害復興支援

●●ファンド●●

企業メセナ協議会